



10月15日の「スクールフェスタ & 公民館まつり 2022」で、幼稚園児のみんなが元気によさこいを披露しました。

## 目次

人事行政の運営等の状況について ..... P2 ~ 3  
 葛尾村の秋を探しに ..... P4 ~ 5  
 お知らせ ..... P6 ~ 14  
 むらの話題 ..... P15

教育委員会だより ..... P16  
 イベントカレンダー ..... P17  
 第12回全国和牛能力共進会に初出場 ..... P18

# 令和3年度 人事行政の

# 運営等の状況について

## 1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (令和4年4月1日採用)

区分	採用者数
一般行政職	1人
資格免許職	0人
計	1人

(2) 職員の退職状況 (令和3年度退職)

事由	退職者数	うち再任用
定年退職	0人	0人
勤奨退職	0人	0人
その他	1人	0人
計	1人	0人

※上記職員数には短時間再任用職員、任期付短時間職員は含みません。

(3) 4月1日現在の職員数

	男	女	計
令和3年4月1日現在	29人	8人	37人
令和4年4月1日現在	29人	8人	37人

※上記職員数には、村長、副村長、教育長及び短時間再任用職員、任期付短時間職員は含みません。

## 2 職員の人事評価の状況

人事評価の目的	人事評価制度は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービス向上の土台をつくる事を目的としています。
評価の種類	能力評価：職務遂行するうえで発揮された能力を評価するもの 業績評価：目標管理の手法等により仕事の成果を評価するもの
対象職員	すべての一般職の職員を対象とします。再任用職員も含まれます。
評価者等	一次評価者は直近上位の管理職、二次評価者は一次評価者の直近上位の管理職とし、最終評価者を村長としています。
評価期間	能力評価：前期 4月1日～9月30日 後期 10月1日～3月31日 業績評価：前期 4月1日～9月30日 後期 10月1日～3月31日
評価結果の活用	評価結果については、任用、給与、分限の基礎とするほか、職員の能力開発、人材育成及び適材適所の人事配置の基礎資料として活用しています。

## 3 給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支
令和3年度	1,373人	4,829,744千円	182,276千円
人件費B	人件費率B/A	前年度人件費率	
324,509千円	6.7%	4.5%	

(注)1 住民基本台帳人口は令和3年1月1日現在のもの。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数A		
令和3年度	34人		
給与費			
給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B
112,872千円	36,008千円	46,508千円	195,388千円
一人当たり給与費 B/A			
5,747千円			

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

## 4 勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	休憩時間	終了時刻	勤務時間の割振変更制度
38時間45分	午前8時30分	正午～午後1時	午後5時15分	あり

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和3年)

年次有給休暇は、1年ごとに20日(中途採用者は別に規則で定める日数)付与されており、20日を越えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができることになっています。  
1人当たりの平均取得日数は次のとおりです。

1人当たり平均取得日数	10.5日
-------------	-------

(3) 病気休暇及び特別休暇の状況 (令和3年4月1日現在)

種類	付与日数
病気休暇	負傷又は疾病の場合90日以内
産前産後休暇	出産の予定日前8週間以内(多胎妊娠の場合は14週間以内)、出産後8週間以内
配偶者の出産休暇	2日以内
育児参加休暇	5日以内
保育時間休暇	1日2回それぞれ30分以内
子の看護休暇	5日以内
短期介護休暇	なし
忌引休暇	配偶者の場合10日以内ほか
夏季休暇	5日以内(7月1日～9月30日までの期間内)
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	連続する5日以内
選挙権等の権利行使のための休暇	必要と認められる期間
裁判員、証人等として官公署へ出頭するための休暇	必要と認められる期間
災害により滅失等した住居の復旧作業等を事由とする休暇	連続する7日以内(週休日等を含む)
災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合を事由とする休暇	必要と認められる期間
災害時に通勤途上の身体の危険を回避を事由とする休暇	必要と認められる期間

(4) 介護休暇の取得状況 (令和3年度)

介護休暇	男性職員	女性職員	計
	0人	0人	0人

## 5 休業に関する状況

育児休業等の取得状況 (令和3年度)

	令和3年度中に新たに取得した職員			令和2年度以前からの継続取得者数
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	
男性職員	0人	0人	0人	0人
女性職員	1人	0人	0人	0人
計	1人	0人	0人	0人

## 6 分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況 (令和3年度)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合	0人	0人			0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人		0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人			0人
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	0人	0人			0人
刑事事件に関し起訴された場合			0人		0人
条例に定める事由による場合			0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分の状況 (令和3年度)

区分	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反又は怠慢	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

## 7 服務の状況 (令和3年度)

営利企業等従事許可の状況

事由	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	0件

## 8 退職管理の状況 (令和3年度)

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業等に再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織等の職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後2年間、職務上の行為(契約、許認可等)をするように(しないように)依頼・要求してはならないとされています。  
職員は、再就職者による依頼等があった場合、同条第7項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

事由	件数
再就職者から依頼等を受けた場合の届出	0件

## 9 研修の状況 (令和3年度)

区分	研修科目	対象者	主催	受講者数
基本研修	新規採用職員研修	その年度の新規採用職員	ふくしま自治研修センター	4人
	基礎力アップ研修	採用後4年目		0人
	応用力アップ研修	採用後8年目		0人
	実行力アップ研修	採用後12年目		0人
	新任係長研修	初めて部下を持った職員		1人
	新任管理者研修	新たに管理職に就いた職員		0人
選択研修	新任課長研修	新たに課長職に就いた職員	ふくしま自治研修センター	1人
	住民サービス向上のための接遇実践講座	採用後2～4年目		0人
	地方公会計基礎講座(基礎編)	公会計実務初級者		0人
	メンタルトレーニング講座	全職員		0人
	人事評価講座	管理者・監督者		0人
	折衝・交渉力養成講座	採用4年目～		0人
現地研修「現場から学ぶ自治体職員としての政策形成能力」	採用後1～8年目	0人		

## 10 福祉及び利益の保護の状況 (令和3年度)

(1) 健康診断の実施状況 (2) 公務災害及び通勤災害の状況

区分	受診者	年度中認定件数
定期健康診断	21人	公務災害 1件
人間ドック	12人	通勤災害 0件
計		1件

## 11 公平委員会の業務の状況 (令和3年度)

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

区分	件数	区分	件数
係属事案	0人	係属事案	0人
完結事案	0人	完結事案	0人



## 芸術の秋

10月15日に「かつらおスクールフェスタ&公民館まつり 2022」が開催され、幼稚園・小学校・中学校の子どもたちが、劇やダンスなど日々の学習の成果を発表しました。

また会場内では子どもたちや公民館事業の各教室生の作品などが展示されました。(スクールフェスタ&公民館まつり2022の様子は16ページ教育委員会だよりにも掲載しています。)



## スポーツの秋

村では例年、村民グラウンドゴルフ大会や市町村対抗軟式野球大会など、様々なスポーツイベントの開催や参加を行っています。

この季節は朝晩の冷え込みが厳しい日もありますが、天気のいい日は暖かくさわやかな気候です。キャンプや登山、紅葉狩りなど自然の中で身体を動かすのはもちろん、スポーツ観戦もおすすめです!



今年開催された村民グラウンドゴルフ大会と、市町村対抗軟式野球大会の様子。スポーツはするのも観戦するのも楽しいですね😊

11月5日(土)、6日(日)には ツール・ド・かつらおも開催されます!



# 葛尾村の秋を探しに...

秋真っ最中の葛尾村では、景色はもちろん様々な「秋」を感じることができます。そんな葛尾村の「秋」を皆さんに写真でお届けします!!

## 実りの秋

村内の稲穂が徐々に収穫の時期を迎え、秋ならではの風景が広がる村内では、お米以外にもたくさんの実りの季節を迎えています。村では食物の実りに感謝を表す「かつらお感謝祭」が毎年11月3日に行われており、今年は3年ぶりに開催されます。大鍋の振る舞いや、村の産品や新そばなど葛尾村の美味しい恵みを堪能できるこの機会に、ぜひ葛尾村の「実り」を味わってみてください。

今年のかつらお感謝祭は来月号の広報かつらおでお届けするしみ~!



葛尾の秋を発見!



### ↑阿部 登さん宅(野川)のブドウ畑

5年ほど前からブドウ栽培を始め、今年はハウスでシャインマスカット、ピオーネ、BK シードレスの3種を栽培しています。粒が大きくてぷりっぷりの実は、甘くてジューシー!シーズンには販売もされています。村内には他にもブドウなどを栽培している農家さんも何軒もあり、葛尾村産のブドウが店頭には並ぶ日も近いかも!?



総務課

令和4年度個人事業税(2期)納税のお知らせ

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方は、8月に納税通知書を発行してあります。2期分については、11月10日(木)に、納税のお知らせを送る予定です。

納期限は、11月30日(水)となりますので、忘れずに納めましょう。なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。

福島県相双地方振興局 県税課課税課 事業税チーム 0244-26-1126

《相馬税務署からのお知らせ》消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。説明会は、事前予約制となり、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

③11月2日(水)

午後3時30分～午後4時20分 定員 48名

会場 相馬市総合福祉センター(はまなす館) 第二・第三会議室 (相馬市小泉字高池357) ④11月17日(木) 午後1時30分～午後3時30分

会場 相馬市小泉字高池357 ④11月17日(木) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け) 定員 20名

※④の説明会において、説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

※会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

住民生活課

「ひとりで悩まず、ご利用ください」特設人権相談所開設のお知らせ

12月4日から10日までを「第74回人権週間」とし、当該週間を中心に人権擁護委員が人権相談に応じます。家族間の問題や近隣とのトラブル、職場や学校での差別やいじめなどの人権問題及び生活上の悩み事などでお困りの方は、ぜひご利用ください。

地域振興課

村営住宅入居者募集

○恵下越団地

・入居資格要件

①入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方(転出者及び帰村者を除く)

②現に住宅に困窮している方

・住所 三春町恵下越2

・空き戸数 30戸(平屋13戸・2階建て17戸)

詳細は地域整備係までお問い合わせください。

地域整備係 0240-29-2113

有害鳥獣捕獲実績

葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、村内の有害鳥獣を捕獲しています。

は次のとおりです。

9月捕獲数2頭

令和4年度累計捕獲頭数32頭

地域づくり推進係

0240-29-2113

公民館

二十歳のついで(旧葛尾村成人式)の開催について

令和4年4月の民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられましたが、本村では式典の対象年齢については20歳のままとし、名称を「二十歳のついで」に変更し、今年度も次のとおり開催することといたしました。

対象者には11月にご案内を送付しますので、11月25日(金)までに公民館に出欠をご報告ください。

日時 令和5年1月2日(月) 午前10時より

会場 葛尾村民会館 大ホール

対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに出生された方(転出された方も含みます。)

その他 新型コロナウイルス感染症のまん延状況によっては中止となる場合があります。

葛尾村教育委員会 社会教育係

0240-29-2008

(μ Sv/h)

令和4年度放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.126

Table with columns for location, R3 10.20, R4 10.17, and measurement values. Includes locations like 葛尾村 K6 地点, 日山登山道入り口, etc.

令和5年度入校 陸上自衛隊高等工科学校生徒採用案内

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり学生を募集します。

Table with columns for recruitment items: 募集項目, 応募資格, 募集人員, 受付期間, 試験期日, 受験会場, 試験内容, 合格発表時期, 入校時期, 受験案内.

申込み・問合せ: 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所 〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 ☎・FAX 0244-23-4712

## 休日及び時間外のマイナンバーカード申請受付

マイナンバーカードの申請や交付、電子証明書の有効期限更新などの受付を月に2回、休日と木曜日の時間外に行っています。予約制となりますので、希望される方は必ず住民生活係へお電話にてご予約のうえ、役場窓口までお越しください。

今月の受付日は

**時間外** 11月17日(木) 午後5時15分～午後6時

※予約の受付は11月11日(金)まで

**休日** 11月27日(日) 午前9時～午後4時

※予約の受付は11月21日(月)まで

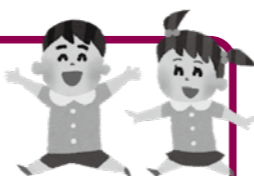
平日時間内においでになれない方は、ぜひご利用ください。



☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

令和5年度

## 葛尾幼稚園 園児募集



一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな教育と、地域の人や自然とのかかわりを通して豊かな情緒、社会性、思いやりの気持ちを育みます。

対象児 対象年齢	3 歳 児 H31.4.2～R2.4.1	4 歳 児 H30.4.2～H31.4.1	5 歳 児 H29.4.2～H30.4.1
-------------	-------------------------	--------------------------	--------------------------

保 育 時 間	午前8時10分～午後1時30分
月 額 保 育 料	無 償
預 かり 保 育	午後1時30分～午後3時30分

入園申込み

受付期間：令和4年11月1日(火)～11月30日(水)

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

申込方法：入園申込書に必要事項を記入し、提出してください。

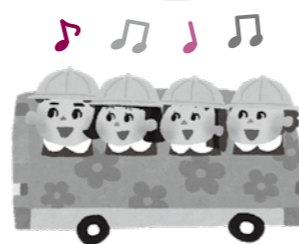
(入園申込書については、下記連絡先までお問い合わせください。)

受付場所：葛尾村教育委員会 ※郵送可

送付住所：〒979-1602

双葉郡葛尾村大字落合字落合16 葛尾村教育委員会 宛

スクールバスで  
送迎します



【受付・お問い合わせ】葛尾村教育委員会 ☎ 0240-29-2170

令和4年度電力・ガス食料品等価格高騰  
緊急支援給付金について

令和4年9月9日に政府で開催された物価・賃金・生活総合対策本部において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯あたり5万円を支給する方針が示されました。これを受けて本村においても、支給対象者の方に給付金の支給を開始します。

【給付対象者】

(1) 住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点で葛尾村に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯。

(2) 家計急変世帯

予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額等が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。

【支給額】

1世帯あたり50,000円

【申請方法】

(1) 住民税非課税世帯

①「令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の対象世帯については**特に申請等の手続きは必要ありません**。令和4年12月22日(予定)に、対象世帯主の口座に本給付金を振り込みます。

②①以外の非課税世帯

・令和4年1月1日時点で葛尾村に世帯全員の住民登録がある世帯は、世帯主に確認書を11月上旬に発送します。内容をご確認いただき給付対象世帯に該当する場合のみ返信用封筒にて返送してください。

・令和4年1月1日時点で葛尾村に住民登録のない方を含む世帯は、役場にご連絡ください。申請書を郵送いたします。

※世帯単位で令和4年10月1日以降に転入の場合は、令和4年9月30日時点にお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(2) 家計急変世帯

申請時点で住民登録のある市区町村へ申請が必要となります。住民税が課税であった世帯員それぞれの年間収入見込額(令和4年1月～12月の任意の1か月収入×12倍)又は、年間所得見込額(当該収入見込額から1年間の経費等の見込額を控除して得た額)が非課税相当となった世帯が対象です。

申請される場合は、役場にご連絡ください。申請書を郵送いたします。

**確認書及び申請書の提出期限：令和5年1月31日(火) 必着**

☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112



## オミクロン株対応ワクチンの接種について

## ○対象者：初回接種（1・2回目）を終えた12歳以上の方

※オミクロン株対応ワクチンは、1・2回目接種が完了しないと接種できません。

※1・2回目に使用している従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了する予定です。

## ○接種方法：必ず予約してください。

## 〔葛尾「村内」に居住している方〕

11月上旬から葛尾村診療所の診療日に合わせて個別接種を実施します。

①村から接種券が送付されます。※前回接種から3ヶ月経過している方に送付します。

②葛尾村予約専用ダイヤルへ予約する。葛尾村予約専用ダイヤル：☎080-2110-3188

③予約した日時に葛尾村診療所でワクチンの接種を受けられます。

## 【持ち物】

接種券・予診票・お薬手帳・身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証、保険証など）

## 〔葛尾「村外」に居住（避難）している方〕

①居住地（避難先）自治体または葛尾村で接種可能です。

②接種券は葛尾村からお送りします。

③接種券と一緒に「住所地外接種届出済証」をお送りします。

居住地（避難先）自治体の医療機関や接種会場でワクチン接種を受ける際に持参してください。

④予約方法については、居住地（避難先）自治体にお問い合わせください。

## 〔葛尾村に住民票がない方〕

・住民票のある自治体にお問い合わせください。

☎ 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

## ふるさと納税

次の方々からご寄付をいただきました。

## ◆お名前

我妻 一樹様(宮城県) 日沼 盛介様(北海道) 野山 由幸様(東京都)  
高田 知弥様(京都府) 向井 宏様(兵庫県) 田中 登様(千葉県)  
佐藤 泰啓様(北海道) 磯野 祐輔様(愛知県) 伊藤 妙子様(京都府)  
小笠原 弘治様(岩手県) 山田 恭吾様(青森県) 石川 直樹様(神奈川県)  
上記含め 48件

寄付総額 1,226,000円（令和4年9月分）

寄付金は、観光・農林業・商工業の振興や教育・文化の振興等、寄付者の申出に合わせた事業等に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

葛尾村では、ふるさと寄付金（ふるさと納税）の返礼品（地場産品）を募集しています。詳細は担当までお問い合わせください。

☎ 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

## 葛尾村原油価格・物価高騰対策等事業者支援助成金について

葛尾村では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格・物価高騰等による影響を緩和するため、村内の事業者の皆様に光熱水費及び燃料費を助成します。

## 1. 対象

- ①葛尾村商工会の会員
- ②村内に事業所を有する中小事業者、農業以外の個人事業者
- ③避難先で事業を営む中小事業者、農業以外の個人事業者

## 【対象とならない事業者】

金融機関、郵便局、政治・経済・文化・宗教団体等

## 2. 対象経費

- ①令和4年4月から9月分の光熱水費（電気・ガス・水道）
- ②令和4年4月から9月分の燃料費（ガソリン・灯油・重油等）

## 【対象経費の留意点】

商工会の経費改善普及事業（再開店舗支援）を受ける予定がある事業者の光熱水費は、当該経費の2分の1の額が対象となります。

## 3. 助成上限額

従業員数	助成上限額
5名未満	10万円
5名以上15名未満	15万円
15名以上	20万円

## 留意点

- ①従業員数に応じて助成額が異なります。
- ②対象経費の合計額が助成上限額を下回る場合は、対象経費（百円未満切り捨て）が助成額となります。

## 4. 申請方法

申請書類を準備し、葛尾村役場 復興推進室又は葛尾村商工会（商工会会員のみ）へ郵送または持参してください。

## 【申請期間】

令和4年11月1日（火）～令和5年2月24日（金）

※申請書類は、葛尾村役場、葛尾村商工会、葛尾村ホームページからご準備ください。

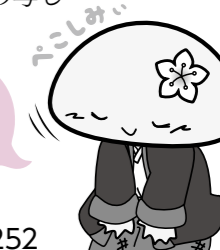
## 郵送の場合

〒979-1602 葛尾村大字落合字落合16 葛尾村役場 復興推進室 宛

## 5. 提出書類・添付書類 ※申請書類に不備がないよう確認してください。

- ①葛尾村原油価格・物価高騰対策等事業者支援助成金交付申請書（様式第1号）
- ②誓約及び同意書（様式第2号）
- ③電気、ガス、水道料金を支払ったことが確認できる書類  
令和4年4月～9月までの帳簿又は引き落としが確認できる通帳の写し又は領収書の写し
- ④事業用としてガソリン・灯油・重油等を購入したことが確認できる書類  
令和4年4月～9月までの帳簿又は引き落としが確認できる通帳の写し又は領収書の写し
- ⑤令和4年4月1日現在の従業員数が確認できる書類  
従業員名簿の写し 等
- ⑥振込口座が確認できる書類  
通帳の写し（表紙及び表紙を1枚めくったページ）

来年の2月24日までに  
申請してしみ～



☎ 葛尾村役場 復興推進室 ☎ 0240-23-5200・葛尾村商工会 ☎ 0240-29-2252

# 消防署からのお知らせ




## 11月9日から15日まで 秋の全国火災予防運動

### ⚠️ 火の取り扱いには十分注意を ⚠️

火災によって亡くなる方の約9割が住宅火災によるものです。

秋から冬にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすい今こそ、大切な人を守るために、あなたのお家の防火対策について見直してみませんか？

### あなたのお家は大丈夫ですか？チェックしてみましょう

	はい	いいえ	
電気	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	コンセントは定期的に掃除している 
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	タコ足配線やコードを束ねて使っていない
放火	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ゴミは前日ではなく、収集日に出している 
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家の周りに燃えやすいものを置いていない
タバコ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	布団に寝転がりながらタバコを吸わない
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	灰皿は定期的に掃除し、吸い殻は水で消火している
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	揚げ物油の火災のときは消火器や濡れタオルを被せて消火することを知っている 
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住宅用火災警報器を設置している
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	可燃物をストーブやコンロの近くに置いていない

※いいえが1つもないようにしていきましょう。特にいいえが3つ以上あるお家は要注意です！！

## 火事と救急は119番

〈消防署連絡先〉  
 ◇浪江消防署 0240-34-4111  
 ◇富岡消防署 0240-22-2119



# 保 健 だ よ り

## 11月は「COPD月間」です ～自分と大切な人の健康を守るために～

### 1. COPDをご存じですか？

COPD（慢性閉塞性肺疾患）とは、従来慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称です。最大の原因は**たばこ**です。たばこ等の有害物質を長期に吸入することで、肺に炎症が起き、呼吸がしにくくなっていく病気です。喫煙習慣を背景に中高年に発症する生活習慣病と言えます。特に、**40歳以上の方で、喫煙歴のある方は要注意**です。以下のような症状のある方は早めに呼吸器の医師にご相談ください！

- ・階段の上り下りで息切れがする。
- ・喘鳴がある。呼吸のたびにゼーゼー、ヒューヒューと音がする。
- ・風邪が治りにくく、せきやたんが止まらない。

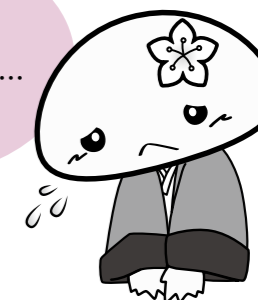
普通の風邪と似た症状で、見過ごされやすいしめい！さらに進行すると、呼吸不全や心不全などの命に関わる病気になるみたい…早期発見・早期治療が重要しめいね！！



### 2. たばこの害

たばこの煙には、約4,000種類以上の有害な化学物質が含まれています。また、たばこはCOPDだけでなく、**がん**や循環器疾患、**糖尿病**、**歯周病**など様々な生活習慣病のリスクとなります。たばこを吸っていない人でも、たばこの煙を吸うと**受動喫煙**になり、**肺がん**、**虚血性心疾患**、**脳卒中**、**乳幼児突然死症候群(SIDS)**を引き起こします。

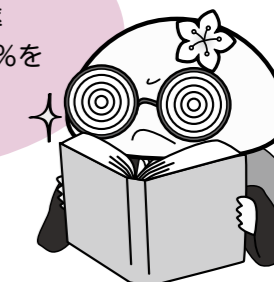
赤ちゃんにも影響があるしめいね…



### 3. 村の喫煙率

村で実施した総合健診（令和3年度）では、喫煙している人の割合は男性28.0%、女性5.2%となっています。福島県の喫煙率は、男性29.0%、女性7.3%、国全体の喫煙率は、男性29.0%、女性8.1%（2018年調査）となっています。

県全体で喫煙率が高いしめいね…福島県では、喫煙率男性19.0%、女性5.4%を目指しているしめいね～！



### 4. 禁煙の大切さ

COPDの治療の基本は**禁煙**です。禁煙は、ご本人だけでなく、ご家族を守ることもつながります。男性も女性も、自分と大切な人を守るために今一度、禁煙について考え直してみませんか？福島県のホームページでは、県内の禁煙外来の医療機関を掲載しています。詳しくは「**福島県 禁煙外来情報**」で検索してみてください。

参考：一般社団法人 日本呼吸器学会 HP / e-ヘルスネット / 厚生労働省

一般社団法人 GOLD日本委員会 / COPD情報サイト / がん情報サービス



禁煙外来 QRコード

健康福祉係 ☎ 0240-29-2112



# むらの話題

## 葛尾村戦没者追悼式・慰霊祭

10月6日、村民会館において戦没者追悼式が行われました。追悼式には戦没者の遺族の方々、来賓など25名が参列し先の大戦により亡くなられた先人に対し哀悼の意を表すとともに、平和に対する誓いの献花を行いました。

また、追悼式の後には葛尾村遺族会主催による戦没者慰霊祭が開催されました。



## 秋の交通安全ふれあいキャンペーンを行いました

9月27日、西ノ内交差点で秋の交通安全ふれあいキャンペーンを実施しました。双葉警察書浪江分庁舎所長や浪江地区交通安全団体の関係者が参加し、道行くドライバーにチラシや反射材などを手渡ししながら交通安全の呼びかけを行いました。



## 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

### 就職相談

「自分に合う仕事ってなんだろう」「就職活動って何から始めたらいいの?」「どうしたら採用されるかな?」「自分のアピールポイントを見つけたい!」こんなお悩みを相談員とひとつひとつ解決していきませんか。

就職への一歩を一緒に踏み出しましょう!あなたの『働きたい』をサポートします!

【電話】フリーダイヤル 0120-810-650

受付時間: 平日9時~12時、13時~16時30分

【メール】ホームページ (<https://fkkyouyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中

【窓口】※予約制 (フリーダイヤルにお問合せください)



### ●申込み・問合せ

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号みんゆうビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125

ホームページ.....

働きたいネット 検索



協議会マスコット  
「はたらッコ」

## 坪倉先生のいきいき健康ナビ No.40



坪倉正治先生  
福島県立医科大学 医学部  
放射線健康管理学講座主任教授

新型コロナウイルス感染症と向き合わざるを得なくなってから、もうそろそろ3年近くになります。ワクチンの接種は、この感染症と向き合う上で非常に大切な対策である一方、繰り返しの接種や副反応など、ご苦労された方も多いと思います。

デルタ株やオミクロン株といったように、このウイルスはどんどんと変化してきました。中にはワクチンを打ったにもかかわらず、新型コロナに感染したという方もおられるのではないのでしょうか。

そのような方にとって、ワクチンは意味が無い。と感じられるかもしれません。しかしそうではありません。ワクチンの効果が最初から無かった。というわけではなく、ウイルスが徐々に様々に変化する中で、ワクチンからより逃げる事ができるウイル

スが生き残り、流行を作っています。従来型のワクチンでは、変化したウイルスに感染してしまうことを防ぐ効果は弱くなってきていますが、実際に感染しても重症化することを防ぐ効果はまだ十分にあります。

加えて2価のワクチンの接種も進んでいます。2価とは、新型コロナウイルスの最初のタイプである武漢株と、オミクロン株の両方に対する免疫がつくように作られたワクチンです。冬本番が近づいています。接種対象となった方には接種を考慮していただきたいですが、特にこれまでに接種をしたことが無い方、接種回数が2回以下の方は是非とも早めの接種を考えていただければと思います。



## お悔やみ申し上げます

(令和4年9月15日~ 令和4年10月14日届出分)

名前	死亡月	年齢	行政区
戸枝 シモエ	令和4年 9月	100	上葛尾
松本 清二郎	令和4年 9月	96	上葛尾
猪狩 良一	令和4年 9月	88	落合
菅野 ハルノ	令和4年 9月	95	上葛尾
鈴木 力男	令和4年 10月	66	大笹
渡部 榮	令和4年 10月	82	大笹



今月の行事 (令和4年11月)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

3日(木) かつらお感謝祭	10日(木) 剣道教室	22日(火) 発達相談会
5日(土) ツール・ド・かつらお	17日(木) パッチワーク教室 (三春)・剣道教室	24日(木) 剣道教室
6日(日)	18日(金) 寿学級	27日(日) KSC杯ソフトバレーボール大会
9日(水) パッチワーク教室 (葛尾)	20日(日) ふくしま駅伝	

葛尾村診療所

受付時間:午後1時30分～午後5時  
 診療:午後2時～午後5時  
 診療科目:内科・小児科  
 ☎0240-29-2036  
 ※予防接種を希望の方は、あらかじめご予約をお願いします。

2日(水)矢吹 康 先生(矢吹医院)  
 9日(水)雷 毅 先生(雷クリニック)※1  
 16日(水)上遠野栄一 先生(かとうの内科クリニック)※1  
 30日(水)石塚 尋朗 先生(石塚医院)※1

※1 新型コロナウイルスワクチン接種のため、通常の診療は午後2時～3時です。

葛尾歯科診療所

受付時間:午前9時00分～午前11時30分  
 午後1時30分～午後5時30分  
 診療日:毎週火・水・木曜日(祝日除く)  
 ☎0240-29-2110  
 ※院内感染予防の観点から事前にご予約ください。

インフルエンザ予防接種の注意点

インフルエンザウイルスには、新型コロナウイルスワクチンを接種しても効き目が期待できませんので、新型コロナウイルスワクチンを接種した方でも、インフルエンザワクチンを受けることをおすすめします。  
 ※インフルエンザ予防接種の予約は葛尾村診療所をお願いします。

注意事項

※発熱等の症状がある場合は、受診前にご連絡ください。  
 ※受診の際は、お薬手帳をお持ちください。

人の動き

令和4年10月1日  
 現在(外国人含む)

- 男性 677人 (▲1)
- 女性 637人 (－1)
- 合計 1,314人 (±0)
- 世帯数 493世帯 (▲3)



葛尾村の避難状況について  
 令和4年10月1日現在(外国人含む)(人)

帰村	332	
避難指示解除後の転入	村内居住	135
	村外居住	21
	計	156
避難	県内	778
	県外	48
	計	826
計	1,314	

葛尾村役場

〒979-1602  
 福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16

総務課	☎0240-29-2111
復興推進室	☎0240-23-5200
住民生活課	☎0240-29-2112
地域振興課	☎0240-29-2113
議会事務局	☎0240-29-2160
教育委員会	☎0240-29-2170
公民館	☎0240-29-2008

FAX 0240-29-2123

今月の納期限

国民健康保険税 5期

納期限 11月30日(水)

避難先をお知らせください。

避難先住所を移動された方は、変更があった日から14日以内に、住民生活課窓口へ届出をしてください。

☎0240-29-2112

休日の医者さん

(田村地区) 診療時間  
 市外局番:0247 午前9時～午後6時

11月3日	南東北病院滝根診療所	滝根町 ☎78-2442
11月6日	東部台こどもクリニック	船引町 ☎81-2580
11月13日	なごみファミリークリニック	三春町 ☎62-2473
11月20日	船引クリニック	船引町 ☎82-0137
11月23日	石塚医院	小野町 ☎72-2161
11月27日	まつえ整形外科	船引町 ☎81-1222

※受診の際は、健康保険証を持参してください。  
 ※当番医、診療時間等変更になることがあります。あらかじめ電話等でご確認ください。

福島県医師会 <http://www.fukushima.med.or.jp/>  
 田村医師会 <https://www.tma.or.jp/>  
 〒963-3401 福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木123

あふれる元気!葛尾村に広げよう!  
 ~スクールフェスタ&公民館まつり~



スクールフェスタ終了後の記念撮影

10月15日、葛尾小学校体育館で「かつらおスクールフェスタ&公民館まつり2022」が開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりました。

第1部では、幼・小・中の子どもたちが歌や演劇、英語や生活総合の発表などを行い、第2部では、公民館事業の各教室の活動の様子や子どもたちへのメッセージを映像で流しました。その後、みんなでかつらお川踊りを踊って、すべてのプログラムが無事終了しました。

ふるさとの風景に  
 思いを寄せて



素敵な作品が勢ぞろいです

10月15日、かつらおスクールフェスタ&公民館まつり2022の会場において、第2回ふるさと葛尾の風景写真展が開催されました。

40名余りの方から応募をいただき、それぞれが工夫を凝らした写真の数々に、子どもたちや保護者は見入っていました。

給食センターに  
 味噌と米の提供

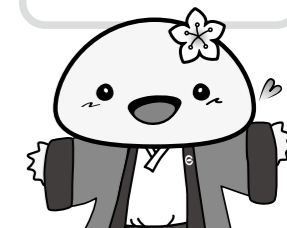


美味しくいただきました

このほど、葛尾村生活研究グループ(代表 松本順子さん、上野川)から味噌を、丹伊田政治さん(下葛尾)と白岩壽喜さん(上野川)から米を給食センターに提供していただきました。

子どもたちは毎日、この食材を使った給食を食べています。ありがとうございました。

葛尾村  
 教育委員会だより  
 第67号





# 葛尾村の牛が全国大会へ、 第12回全国和牛能力共進会に初出場

5年に一度開催され「和牛のオリンピック」とも呼ばれる「全国和牛能力共進会」が鹿児島県で開催されました。今大会は、10月6日～10日の5日間にわたり、過去最多の41道府県から438頭が出品されました。葛尾村からは、「種牛の部」の第4区（繁殖雌牛群）に（株）牛屋の「れんかの2号」が出場しました。同部門には、18道府県から54頭が出場し、れんかの2号が属する群は、調教の成果もあり、約1時間の審査の間ほぼ同じ状態を維持し、一等賞第五席に選出されました。審査終了後、れんかの2号を優しくなでる（株）牛屋の吉田愛梨朱さんの目は、赤く染まっていました。

今大会に初出場を果たした（株）牛屋の吉田代表は、「5年後に北海道で開催される第13回全国和牛能力共進会に向けて今から準備を進めたい。」と次回に向け意気込みを語っていました。



早いもので今年もあと2ヶ月、お正月が終わったと思えばいつの間にかお盆、そして年の瀬：年々1年があつという間に過ぎていきます。

季節は秋にもかかわらず気温が30度近い日もあったり、逆に最高気温が15度にも届かないほど冷え込む日もあったり、まるで夏と冬が一度に来たような寒暖差の激しい日も少なくありません。季節の変わり目は風邪をひきやすと言いますが、本当に体調を崩してしまいがちなお天気です。着脱ができる上着を準備しこまめに体温調節を行い、しっかりご飯を食べて、夜はお風呂で温まりしっかり休みなど、体調を崩さないよう気をつけましょう。

(R・S)

## 編集後記



一面に広がる実り豊かな稲穂

公式ホームページ | <https://www.katsurao.org/>  
メールマガジン登録 | <http://katsurao.inf-gnet.jp/regist.html>  
広報担当電子メール | [hp@vill.katsurao.lg.jp](mailto:hp@vill.katsurao.lg.jp)

葛尾村ホームページ  
(携帯用)はこちら→



皆さまからの情報や意見のご提供をお待ちしております。

✉ [hp@vill.katsurao.lg.jp](mailto:hp@vill.katsurao.lg.jp)  
☎ 0240-29-2111・FAX0240-29-2123



緊急情報受信・葛尾村  
メールマガジンの登録  
はこちら→

